生野区南部地区におけるまちの形成過程と防災まちづくりに関する基本的資料の収集とこれらを通した密集市街地改善に向けた調査

調査報告書

平成 16 年 3 月

生野区南部地区まちづくり協議会

目　次

１．調査の目的 1

２．調査の概要 1

３．生野区南部地区形成の歴史とまちづくり 3

(1) 大阪の地理的変遷と地区の履歴
(2) 古代から近世の歴史資源
(3) 古代から近世までの歴史資源とまちづくりをつなぐもの
(4) 近代以降の都市と産業の移り変わり

４．防災体制等の調査 8

(1) オープンスペースの分布
(2) 地域の防災組織と活動
(3) 狭隘道路･行止り路の分布
(4) 建蔽率の分布

５．自然・歴史めぐりマップの作成 12

６．安全・安心まちづくりマップの作成 13

７．活動の成果 14

８．活動のノウハウ 14

１．調査の目的

本調査の目的は、生野区南部地区における今後のまちづくりに資する歴史資源の収集と、安全なまちづくりにむけて、防災性能の把握とその向上に繋がる地域力アップ活動の展開にある。

２．調査の概要

（1）生野区南部地区形成の歴史に関する資料収集

① 大阪の地理的変遷と地区の履歴
② 古代から近世の歴史資源
③ 近代以降の都市と産業の移り変わり

（2）防災体制等の調査

生野南部地区の防災対策の現状を把握するとともに、防災上の問題点と課題についてその概要をまとめる。また、これらをわかり易い安全・安心まちづくりマップとしてまとめ、本地区の防災上の現状を伝えるとともに、今後の防災意識啓発に活用する。

①オープンスペースの分布
②狭あい道路、行止り路の分布
③地域の防災組織と活動

（3）自然・歴史めぐりマップの作成

当地区の歴史や産業をふりかえり、所謂、名所旧跡に留まらずこれまでの活々とした産業活動や現在の人気スポット等も含め、来訪者と住民、高齢者から子供達と幅広い人々に生野南部地区の魅力を紹介できる情報をマップとしてまとめる。

（4）安全・安心まちづくりマップの作成

前年度作成の共同建替えを啓発するパンフレット「建替えませんか」に引き続き、安全なまちづくりに対する関心と理解を深めるため、今年度は本地区の防災性能を紹介するマップを作成する。

（5）歴史豊かなまちづくりを考える

○知られざる生野の歴史発掘

まちづくりに役立つ資源発掘にむけて、これまであまり知られる事のなかった生野にしかない情報を地域の人々に紹介していただき、貴重な情報として記録に残すとともに、今後のＷＳ等参加方式を中心とした活動に展開・活用する。

第１回ヒアリング実施／『かっての生野の産業を語る（養鶏編）』
ヒアリング対象　養鶏業に携わる生野在住の竹内氏
ヒアリング内容：養鶏業を中心に生野の歴史

生野村養鶏業者数　（表２）

年　代	養鶏業者数	出　　典
大正元年頃	２３	大正大阪風土記
3	５４	「大阪府生野村視察報告書」
4	６０	東成郡誌
5	７９	〃
6	１０８	〃
9	９２	大正大阪風土記
10	１２８	〃
11	１２９	〃
12	１３３	〃
15	１３９	商工時報62号

▲ 竹内氏　玄関

▲ 竹内氏　作業場

（6）安心安全のまちづくりを考える

○生野南部地区の安全性チェック

地区の防災性の把握のため、生野消防署に対しヒアリングを行う。また、その成果を他の情報とあわせて、防災マップとしてまとめる。さらに、今春オープンする当地区６番目のまちかど広場のオープニングセレモニーの場で、地区の防災上の問題点についてパネル等を中心に紹介するとともに、地区の防災性能や課題を紹介したマップを配布し、安全なまちづくりの促進と啓発に努める。

第２回ヒアリング実施／『生野の防災施設と地域防災体制』
ヒアリング対象：生野区役所防災係･生野消防署
ヒアリング内容：地域防災計画を基本とした現場の防災体制はいかにあるのか、現状の問題点は何か、解決の糸口はどのようなことか等
①地区内の防災施設の種別、配置、規模、管理者
②地域の防災組織と活動内容
③住民の防災意識
④消火活動困難地域の防災上の課題
⑤過去の被災資料（大災害、一般火災）　　他

（7）資料収集

○「防災講演会への参加」関連資料
○「既存文献によるまちづくり資源情報」関連資料
○「関連シンポジウム」関連資料

３．生野区南部地区形成の歴史とまちづくり

（1）大阪の地理的変遷と地区の履歴

上町台地を境に、大阪平野は淀川と大和川にはさまれた東の河内低地と、淀川の三角州を中心に広がる西のデルタ地帯に二分される。本地区は、この上町台地の東端に位置する。東の河内低地は盆地状の地域で約 7000 年～4000 年前は、生駒山麓まで河内湾、河内潟と大阪湾までつながる水域がひろがっていた。その後、３m余りの水位低下と諸河川の堆積作用によって約 1800～1600 年前に、河内湖へと水域を縮小させた。本地区もこの頃に陸地化が進んだと考えられる。

（2）古代から近世の歴史資源

古代において、大阪湾は現在よりも内陸に大きく入り込み、上町台地のそばまで海岸であったと推定されている。浪速の地名は、浅瀬での満ち干による波の速いことからの由来である。難波津や住吉の津がこの水際線に位置していた、浪速往古図をみると、当地区周辺は平野川と狭山川の合流点付近にあたり、桑津やツルカハシ等の水辺や、猪飼岡等の小高い土地を示す文字がある。西暦 645 年、大化の改新により中大兄皇王子は、都を難波に選んだ。大阪城の南、法円坂あたりである。難波宮の広がりについては、各説あり今後の研究が待たれるところであるが、都の中軸には古道の存在が認められ、難波大道と考えられている。本地区は都の条里の、七条から八条にかけてと考えられ、東西は東二坊から三坊あたりに位置する。いずれにしても都の範囲に当たることは明らかなようだ。中世の大阪は、都が長岡京や平安京に移されると、淀川を介して都と瀬戸内海や南海諸国をつなぐ商品輸送路となり、下流域の繁栄をもたらした。特に、現在の天神橋や天満橋周辺は瀬戸内交通の要衝として、人々や船舶の往来が盛んで、熊野三山や高野山、住吉神社や四天王寺への参詣の起点としても栄えた。浪速古図をみると、本地区付近に現在の御勝山と考えられる岡山という表示が見られる。また、付近一体は堀江や大和川の水域の広がりがうかがえる。近世の大阪は、秀吉が大阪城を全国平定と支配の拠点とし、周辺を城下町としたことによって形成された。豊臣氏が滅亡する大坂夏の陣要図では、舎利寺村や林寺村あたりに徳川方が陣取る様子が記されている。特定の大名領国となることのなかった大阪は旗本領、寺社領など小規模な領地が入り混じり幕末まで推移した。領主支配の変遷を、正保期から天保期までみると、本地区はこれら三期を通じ、舎利寺、林寺、岡等の領地としてその支配が安定していたことをうかがうことができる。

（3）古代から近世までの歴史資源とまちづくりをつなぐもの

本地区は、古代の河内湖と上町台地が接する位置にあたり、この地理的特性に沿って旧街道（俊徳街道、桑津街道）や村落の立地発展が見られた。このような土地の履歴は、現在でも東西の坂や傾斜地に点在する緑（榎、楠）、旧街道筋とそれに面する生野神社や舎利尊勝寺等に風景となって現れている。上町台地の東裾界隈は、高低差 6～7m程度の起伏がみられる。桑津街道沿いは御勝山古墳周辺を最高点とした南北の尾根状地形となっている。一方、平野川沿いはほぼ平坦な低地である。これを骨格として東西に、丘状の頂部～丘裾部～平坦部へと流れる地形構造をもっている。この地理的特性は、安全な高台に道や集落・社寺が立地し、低地部には農地が発達した歴史とその現れとしての風景を形成する一つのバックボーンとなっている。風景のルーツとでも言えるこの構造は、他の自然・人工要素とあいまって様々な表情をみせることとなる。桑津街道や俊徳街道は、地形に沿って穏やかに蛇行しており現在も発生時に近い形で残っている。道に沿って見え隠れする甍や大樹は、車の道にはない驚きや趣を感じさせる。御勝山古墳近くの勝山通りや、生野神社前は、東へ下る坂道で、高台からの生駒の山並みや眼下に広がる河内湖が想像できる。舎利尊勝寺からは、東方にのびやかな展望風景が開け、ここを訪れた多くの旅人の目を楽しませた事であろう。平野川から西方を見た風景は、台地状の高まりを見せる地形とともに斜面地の緑や社寺の瓦屋根の状況がわかるものである。明治期以前の平野川周辺は、農地や湿地帯が広がっていたはずで水面や緑に映える丘上の集落はさぞかし美しいものであったに違いない。このような地域固有のイメージは、まちづくりに役立つ貴重な財産であると考えられる。

（4）近代以降の都市と産業の移り変わり

■行政区と人口の変遷

明治 22 年に市政・町村制が施行され、主に現在の本地区が含まれる旧の国分村・舎利寺村・林寺村・林寺新家村・田島村が生野村となった。生野村は旧村名を継承した５大字を編成し、舎利寺に村役場が設置された。その後、大正 14 年の大阪市の市域拡張により生野村は大阪市東成区に編入され、昭和 18 年に東成区から分区して生野区が誕生した。東成区とされた地域のうち、現在の生野区にあたるのは小路村、鶴橋町、生野村の３ヵ町村で、編入と同時に次の新町名を設定した。すなわち小路村は腹見町・片江町・中川町・大友町の４町、鶴橋町は鶴橋木野町・猪飼野町・鶴橋天王寺町・東小橋町・岡之町の５町、生野村は生野国分町・林寺町・生野田島町・舎利寺町・生野新家町の５町である。さらに昭和 30 年の６ヵ町村の市域編入によって、巽町が当区に編入され現在の生野区となった。現在の生野区南部地区としては生野東１～４丁目（かつての国分村・林寺村・林寺新家村などの一部）、勝山南３・４丁目（かつての国分村・舎利寺村などの一部）、舎利寺１～３丁目（かつての舎利寺村・田島村などの一部）、林寺１・２丁目（一部）、３・５丁目（林寺村・林寺新家村などの一部）が該当する。

次に生野区全体の人口の変遷をみると、土地区画整理事業などにより大正時代に入ってから人口が急増しており、これ以降当区は住宅地として発展していく。ちなみに大正元年の鶴橋町・生野村・小路村の人口は約１万 3,000 人余りであり、現在の当区域が大正 14 年大阪市に編入された時には８万 5,435 人に達していた。昭和期に入ると中小企業の密集地帯となったため、さらに人口が急増し、昭和 15 年には 20 万 2,640 人に、人口密度３万 6,121 人/㎢ の高人口密度地域となった。昭和 20 年には戦災や疎開によって一時期人口が半減したものの、その後、戦後の復興を経て昭和 35 年には 23 万 7,237 人とピークに達し、これ以降漸減傾向にあるが、大阪市域の外縁にあるため昼間の流出人口が流入人口を上まわる状況となっている。

■農業

江戸時代の生野区は、平野川、猫間川等水利の便に恵まれた水郷的な田園風景を呈しており、綿花や豆類・野菜類などの主要産物が大坂天満市場へ出荷されていた。当時の陸路には、玉造より木野・田島・四条村を通る中高野街道、中川・大地を通って平野に至る剣街道などがあり、農産物の輸送に利用されていたようだ。大正 11 年刊行の「東成郡誌」によれば「生野村は地勢上概して平坦なれども、舎利寺林寺国分の３大字はやや高き台地にして、これより東西方向に向かい低地となる。地味、表土は粘質壌土なり。地表下 12 尺のところに底土がある。底土は小石を交えた密で硬い洋灰土のような赤粘土であって深根作物の栽培には適せない。」とされている。また、国分村は高台の畑場であり、綿作のほか間作にダイコンやカブを栽培しており、両品は天王寺名産として売られていた。明治時代も当区は引き続き農村地帯であり、全体的に米・麦・綿・菜種等を栽培する農村であったが、明治末期になると人口増加による宅地化が進行し農地が減少し始めた。その後、第一次世界大戦が開戦すると、著しく増加した中小企業と労働者の都市集中によって農地の宅地化に拍車がかかり、この農地減少の傾向は昭和 23 年の農地調査法施行によって、用途変更が制限されるまで続いた。現在では地区内に農地はほとんど残存していない。

■畜産業－養鶏

本地区をはじめ生野区の産業として特異な存在を示すものに養鶏業が挙げられる。『生野区誌』によると、明治 44 年頃、養鶏の発達した岐阜から林浜次郎氏が移住し、養鶏業を始めたのがその起こりで、それ以降愛知、静岡、岐阜県等中部地方及び四国方面より縁故をたどって業者が増加し、最盛期の昭和初年には約 100 戸近い業者があった。また、『大阪市農業誌』では「大正初年から市内地の発達のため、従来の位置より周辺の接続町村である生野村大字国分の地区に移動し始めた」とあり、つまり生野村の養鶏業は明治末から大正初期にかけて、濃尾地方からの移住者と大阪市内からの移住者によって成立したと考えられる。この養鶏業が本地区で発達した理由としては、卵や肉の保存技術が未発達だった当時に生産地と消費地が近いことは養鶏の立地を決める上で必須条件であり、大阪市近郊の畑作地であった本地区はこの条件を満たし、さらに鶏が健康に育つための条件である通風・日当り・豊富で質の良い地下水などの自然環境に恵まれ、加えて地価が安かったことが

挙げられる。本地区での養鶏業の区域は、生野保健所から東へ生野神社まで、元勝山高校から南へ元生野高校までの一帯と、市バス田島町停留所から南へ森小路、大和川線に沿う東側一帯であった。大正４年には大阪府が主として衛生上の見地から規則を定め、50 羽以上の飼養者に対して制限を設け、市街地における養鶏業の不認可を決めたが、生野村は適用外となったため、大阪市内からの養鶏業者の移住も加速され、生野村養鶏業は順調に発展していった。大正９年より「市街地建築法施行令」によって養鶏場の新築・増築が禁止され、その発展にブレーキがかけられたが、大正末年に至るまで生野村の養鶏場は増加し続けた。その後、大正 14 年の大阪市の市域拡張により生野村は大阪市東成区に編入され、この年の東成区の人口増加率は市内の最高を示した。これに伴う地価の高騰は生野村養鶏業に深刻な打撃を与え、養鶏業は漸次、周辺の村へ移動していった。また、昭和９年の第一次室戸台風による被害や昭和 12 年の鶏ペストの流行、第二次世界大戦中の飼料不足、大戦末期のニューカッスル病の発生などの受難の歴史の中で生野村の養鶏業は、その栄光の歴史の幕を閉じた。

■工業

『東成区誌』によると、大正７，８年頃に生野区の工場は欧州戦乱の影響を受けて絶頂に達し、その数は大正５年に 166(内容は紡績業４、織物業 18、器物製造業 23、化学工業 40、染色工業 2、機械製造工業 15、飲食物 2、雑工業 62)であったものが、大正８年には 365(職工５人以上使用するもので内容は、紡績業 18、染織工業 51、機械器具工業 134、化学工業 77、機械器具工業 134、飲食物工業６、雑工業 77、特別工業２)となっている。その中で生野村には工場が５ヶ所あり、「専業工場としては明治 43 年大字林寺に藤田防水布合資会社の工場が起こり、大正元年大字国分に秋山琺瑯工場が起こり、これにより本村の工業は勃興の気運に向かい、欧州戦乱の影響は幾多の工場設置せられ急激なる発展がなされた。」とある。また、明治時代後半から大正時代にかけて生野村大字国分に金属製品、歯刷子、貝ボタンなどの家内工業が集中した。大正時代から昭和初期にかけて東成区生野国分町では、近隣に各学校が設立されることなどにより市街化が道路沿いから始まり、金属製品・ガラス器などの工場が進出した。大阪府の統計年鑑（平成 14 年度版）によると、生野区内の総事業所数（従業者４人以上に限る）が 1,466 と大阪市内で第一位となっており、金属製品製造業、プラスチック製品製造業、繊維工業、食料品製造業など、数多くの部門で事業所数第一位を誇り、現在でも生野区は大阪市内有数の工業地帯となっている。

■商業

『生野区 50 年のあゆみ』によれば「公設市場は大正７年４月第一次世界大戦の影響を受け、諸物価が高騰し市民の日常生活が圧迫されたため、我国初の施設として当時の東、西、南、北の各区に６カ月の予定で各１カ所仮設されたが、同年８月米騒動が起こり、その機能が恒久施設に移行し順次増設された」とあり、昭和３年、林寺１丁目に生野公設市場が店舗数 45 で開設された。『大阪市公設市場 70 年史』によると、生野公設市場は「当初この周辺は草原湿地帯で人家もほとんどなく寂しい地域であったので、鉄筋コンクリート造で天井の高い当市場は地域で大いに歓迎された。その活況が一つの契機になって周囲に次第に住宅が増加し、商店街もでき、大阪でも有数の繁華街として発展した。これは公設市場が街づくりを促進し発展させた一例といえる。戦時中は雑炊食堂、米穀の配給所のほか、花屋、荒物商店が営業を続けた。そして戦火を免れたため、戦後昭和 21 年８月、いち早く再開した。」とある。この生野公設市場を中心に自然発生的に集まった商店が現在の生野本通商店街を中心とした５つの商店街の基盤を作り、これら競合する公設市場や商店街などが隣接し、互いに違った特徴を生かし合うことで、全体として買物客が増加して活況を呈した。しかし、かつて本地区の商業の中心であった生野公設市場も昭和 48 年のオイルショックを契機に急速に商業環境の変化が進み、スーパーの進出、コンビニエンスストアの出現、阿倍野周辺の再開発などが相次ぐ過程で、市場入場人員、売上高は減少し、平成 15 年３月末をもって閉場された。

■区画整理

前述したように、生野区では大正時代から人口が急増しているが、これは耕地整理組合や生野土地区画整理組合などの結成、さらに旧平野川の改修と新平野川が開削による排水の向上に拠るところ

が大きい。明治33年に農耕地の質の向上、耕地面積の増加による農産物の増産を目的として耕地整理法が制定されたが、当時農村の様相を呈していた当地区では、大阪市の市街地の膨張により宅地需要が高まるとともに、農民の年貢より宅地としての地貸しの方が、土地所有者にとって10倍以上の高収益であったため、耕地整理法で整理した土地は宅地へと急変していった。そもそも耕地整理は本来が農地改良であって区画も大きく、道路幅員はあくまでも農地に見合う２～３ｍまでの農道しかないため、宅地には不適当であるが、そこに木造密集住宅が建て混んだため、防災上・衛生上重大な問題を生ずるに至った。そこで宅地の利用増進を目的に面的整備を図る土地区画整理事業が施行され、大正８年制定の都市計画法第12条に、次のような条文が入った。

「都市計画区域内における土地については、その宅地としての利用を増進するため、土地区画整理を施行することができる。土地区画整理組合に関しては、本法に別段の定めある場合を除く外耕地整理法を準用する」。これを受けて、大正 15 年に当時東成区であった生野田島、林寺、舎利寺、生野新家、猪飼野、岡之町および住吉区杭、今林、桑津町にまたがる 80.66ha の区域を対象に生野土地区画整理組合が設立された。事業の目的は区画の整理と河川の改修（新平野川の新設）である。宅地の区画は南北方向（街区短辺方向）には20間の奥行き、東西方向（街区長方方向）の長さは河川などの線形の関係から一定していない。街区の区画を規定する道路のうち東西方向は３間と４間を交互に、南北方向は一部を除いてすべて幅員４間を配置している。道路は、新平野川東側で南北に都市計画道路森小路大和川を貫通、これに東西区画道路を連絡して東西を長辺とする整然たる街区を形成した。都市計画街路は生野線（計画幅員 15.0m）、河堀口舎利寺線（11.0m）、猪飼野線（12間）、および森小路大和川線（30.0m）の４路線であるが、森小路大和川線のみ計画幅員を区画整理で確保しそれを梯子道路で処理しているが、それ以外の都市計画街路は部分築造にとどまっている。昭和16年町内会単位の調査では区域内に２万6,800人の人口が既に居住し、区域内にまんべんなく建築化が進んでいることを示している。住宅は圧倒的に長屋建てである。この生野土地区画整理事業は、戦時中に中断したが昭和28年３月に完成している。一方、平野川の改修については、当初平野川は水量が豊かで農業用水としても重要な役割を担っていたが、川は大きく蛇行し、上流から下流までの高低差が少ない上に、当地区は上町台地東部の低地帯にあるため、雨が続くと流域はすぐに冠水し、農作物への被害は甚大であった。享和２年(1802)、明治18年の水害は有名で、特に明治18 年の水害は新淀川の開削を促す契機となった。その後も浸水騒ぎは繰り返され、生野村では明治後期に２・３回の浸水をみている。このため沿岸の開発も思うように進まず、流域農民の河川改修への熱意は高かった。そこで生野土地区画整理組合事業により、旧平野川の改修工事と新平野川の開削が行われ、生野地区では、まず地区内中央部を南北に縦断する新平野川を開削して鶴橋耕地整理組合に連絡し、旧平野川・今川を廃止することとした。新平野川の開削工事は、幅員・護岸・河底勾配とも下流の鶴橋地区内の設計に準じて施工し、昭和10年頃にはほぼ完成している。元あった平野川の旧河川敷は昭和15年までに大阪市の手で埋め立てられて現在は道路になっている。

■交通

当地区に関わる公共交通機関の変遷について概説する。昭和 33 年に市営トロリーバス（無軌道電車）の第４号線、新深江―阿倍野橋間 7,318 kmが開通し、これに伴い当地区に北接する勝山通に新深江―大池橋―勝山通３丁目―阿部野橋間が新設された。トロリーバスは昭和36年、37年が最盛期であったが、道路交通事情が好転しないため、昭和37年以降は新線開業もなくなり、徐々に衰退していき、昭和 44 年８月 31 日の第一次の廃止により、阿倍野橋―大池橋間、玉造―勝山通３丁目間が廃止され、昭和45年６月15日をもって全面廃止された。大阪市は大正15年12月大阪府に対して阿倍野橋―平野間の営業許可申請を行い、翌昭和２年１月 25 日許可を得て、２月 26 日阿倍野橋―平野間4.8 kmの市バスの営業を開始した。当時の在籍車両は７両で、１日の乗客数はわずか3,500人であった。乗合自動車の猪飼野線（勝山通３丁目～猪飼野大池橋間）を昭和８年10月に免許申請を行っている。

■その他

○大阪府立農学校

現在の大阪府立大学農学部の前身で、大阪府が全国にさきがけ、近代農業の指導者を養成するために明治21年創設した。当初は堺市で開校したが、２年後に東成郡鶴橋村に移転した。現在の勝山北３丁目、勝山南３丁目がすっぽり入るほど広大なものであったが、市街化の進行に伴い大正15年再び堺市大仙町に移転した。

○大阪管区気象台

地震観測室のみ昭和４年生野区勝山通９丁目、その頃の東成区勝山通り大阪農学校敷地跡に建設して、両所において業務を進めてきた。その後、昭和８年勝山通りの地震観測所構内に鉄筋コンクリートの本建築の庁舎を建て、測候所はあげてここに移転した。現在は御勝山南公園となっている。

○大阪慈恵病院

多くの篤志家によって恵まれない人々の医療施設として設立された病院として世に知られている。明治21年に高橋正純、緒方惟準らの医師が創設したもので、現在の中央区にあった円光寺で診察が始められ、移転を重ねられながら拡大され、大正13年に現在の生野工業高校の地に移された。それより先、病院は大正２年に弘済会に引き継がれ、さらに、昭和19年に大阪市に移管された。

○財団法人弘済会

大正元年に旧大阪汎愛扶植会の土地、建物、その他を買収して生野村大字林寺に創設された。育児、養老、救療、身体障害者、母子保護や軍人遺家族に対する生活扶助、医療保護等の総合機関として広範な活動を展開した。昭和19年に大阪市に引き継がれ、大阪市立弘済院生野分室となった。

（5）地区形成の歴史とまちづくり

風景には見えやすいものと見えにくいものがある、少しの間にどんどん変わるところはわかり易く、長い時間の中で少しずつ変わるところは分かりにくい。まちづくりには、この二つの風景をつくり・まもること、つまり、日々感じられるダイナミズムと長い目で見たビジョンが大切なのではないだろうか。

近代以降、特に大正時代に入ってわずか100年余の間に地区の産業は大きく転換し、平野川の大規模改修、土地区画整理事業の施行、人口増加による農地から宅地への急激な変換などによって、地区の風景は一変したように見える。時代ごとの社会情勢に応じた産業の転換や整備事業などがその時々のまちづくりを推進する活力となっていたのであり、また、近代以降急激に変容してきた風景やそこでの生活体験は、この土地で生まれ育った人々の記憶に懐かしさや郷愁の念をもって今なお生き続けており、それが本地区を特徴づける新たな一側面として今後のまちづくりにつながっていく可能性を秘めている。一方で現在でも近世以前からの旧街道筋とそれに面する生野神社や舎利尊勝寺、東西の坂や傾斜地に点在する緑等によってかつての風景が継承されている。

生野区南部地区では、場所柄や歴史性から見えてくるこのような「変わらぬ風景」に加え、住む人々や商う人々による「躍動的風景」が折り重なる事で固有の地域が形成されてきたと考えられる。ここに、地域レベルの歴史や記憶の積み重ねと生き生きとした生活感が折り重なった生きた風景が現れる。

生野区南部地区では、この二つの風景の織り込みによって生まれるランドスケープが新たな発展を見せている。地元の一人一人による様々な参加の場を通じ「我が街のオリジナル風景」を認識・発展させ、生野ならではのまちづくりが進んでいる。風景を財産として捉えることができるのかどうか。共通の価値観は、共感を呼び越し、同世代、次の世代へと引き継ぐ力を生む。風景は、単に残すものではなく新たな変化を生む礎となるのである。まちづくりには、「共通のよすがとしての風景」が必要なのではないだろうか。大切に受けつがれる風景は、地域の記憶を重ねることで多世代にわたり少しずつ幸福を高めてゆく。自分たちが暮らす街の良し悪しや価値判断を住み手自らが下す事ができる現代こそ、終の棲家としての我が街をコツコツと時間をかけながら築き上げる事が可能なのではないだろうか。

４．防災体制等の調査

（1）オープンスペースの分布

地区中央部は都市公園を中心とする公有オープンスペース、社寺境内等準公有スペース、個人の庭等が比較的充実した状況にある。

地区西部は、住宅を中心に建て込んでいるものの、駐車場や庭等の個人的空間が東部に比べると多い。

地区東部は、区画整理された道路間に建物が整然と並び、庭等私有のオープンスペースは少なく、多くは道路・河川である。

土地利用上は中・西部に比較的オープンスペースが存在するものの、道路が少なく複雑であることから、安全性向上に繋がっていない現状がうかがえる。

写真にみられるように、道路が狭いため消防活動に時間がかかり、火災が広がる可能性がある中部・西部については、消防署の活動にとどまらず、地域での取り組みが必要であろう。また、小さな空間を活用したこまめな整備（抜け道や小広場）や防災施設の設置（資機材倉庫や小規模な防火水）が有効である。

（2）狭隘道路･行止り路の分布

狭隘道路や行き止まり路は、地区中央から西部にかけて多く、西部の区画整理がおこなわれた範囲は整然とした形態となっている。

オープンスペースとの関連から、また木造老朽建築物も集中していることから、広範囲での特に防災上の課題は重要である。

行き止まり路の解消や道路の拡幅等をこまめに実施するとともに、公共施設整備のなかで配慮することが必要である。

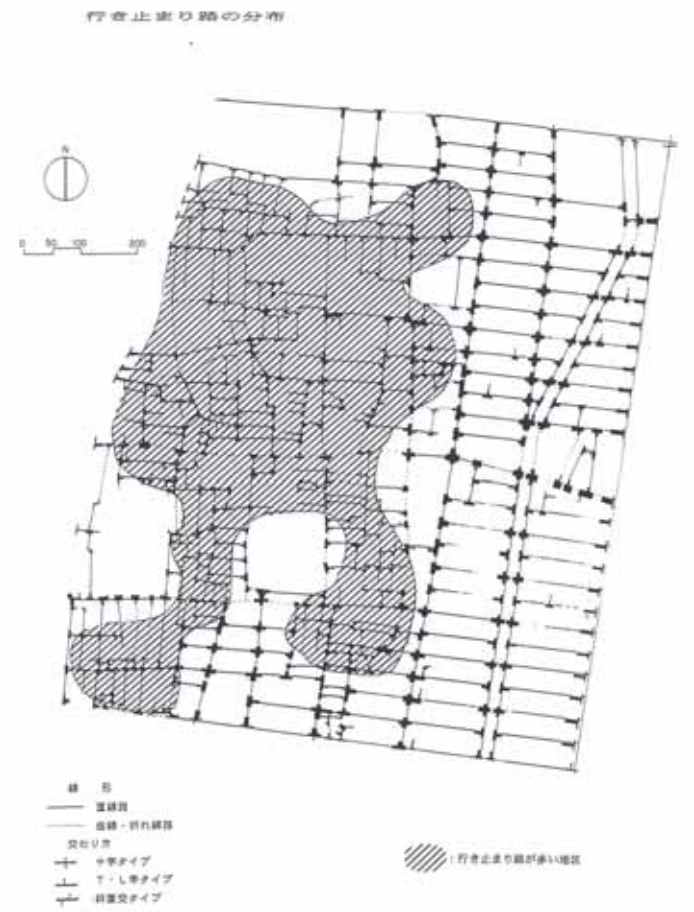

（3）地域の防災組織と活動

（生野村消防隊の活躍について：大正より昭和初期）

生野村六ヵ村の全般的消防隊で、主として軍隊除隊者および青年団の先輩達で、各村から数名が選出され、約三十名の消防隊。蒸気ポンプを当時は人力か馬が引く方法、昔は手押しポンプで消火活動をされていたが、水圧が少なく蒸気ポンプが購入されたが、火災の時は双方共使われていた。蒸気ポンプはいざとなると重いためと当時現場に到着するまで蒸気の作動をなしいつでも水が出せる状態になるまで多少時間がかかり、面倒な面もあったが水量水圧が高く、消火には威力を発揮しました。
昔は農家であるがため火のつきやすい物が多く、末藁、麦藁でよく風呂かまどに火力用として使用のため、火災が起こりやすいのでボヤは勿論火災も当時多少多かったように思われる。
火災が万一起きた場合は半鐘が打鳴らされ、消防隊が規定の服を着用し、急いで出動青年団も現場に行きバケツで消火、家財道具や牛などもつれ出し避難をさす。また時には人名救助なり見物人整理等消防隊が来るまで応急処理で村人達も手伝い、一丸となって消火に務めました。明治時代に林寺村に火災が起り、三分の一人家が焼失したといい伝えを聞く。昔は火の用心ゝと拍子木をたたき、ちょうちんを持ち村中を廻れた時代もあったようで、蒸気ポンプ以来はかなり消火に貢献されたとのこと。

・ 当区は低地帯で、豪雨時には常に浸水被害が発生するため昭和 23 年 11 月、生野区水害防止既成同盟会を結成、城東運河の開削改修をはじめとする浸水防止対策全般の施策促進を期した。

・ 第一次世界大戦によって中小工場と住居が著しく増加し、農地減少の傾向は昭和 23 年の農地調査法によって土地の用途変更が制限されるまで続いた。～昭和 35 年には、農家数 310 戸、経営耕地面積 9,240 アールあったものが、平成２年には、農家数 61 戸、経営耕地面積 1,486 アールと減少の一途をたどり続けている。

（生野消防署）

・ 昭和 10 年～東成消防署として開署、現在の生野区を含め管轄区域としたが、18 年４月生野区が誕生し、24 年～生野消防署が設置された。開署当時は本署のほか御勝山・東中川両出張所があり、装備は消防ポンプ車３台、タンク車２台であったが、30 年４月巽町の編入に伴い巽出張所が加えられた。その後本署は 46 年に改築、巽出張所も 47 年改築され、装備は消防ポンプ車５台、タンク車２台、ハシゴ車１台、救急車２台、小型タンク車１台、救助器材車１台、その他５台、計 17 台と整備されている。
管轄区域　生野区全域

（大阪市立生野防災センター）

・ この施設は昭和 56 年４月開設され、大きな災害が発生した場合には、防災基地として地域の応急活動に必要な情報を収集・伝達したり救援物資や防災用機材を保管する拠点となり、平素は防災に関する広報・教育・訓練等に幅広く活用できる施設で、耐震設計となっている。

（生野区地域振興会）

・ 昭和 24 年４月、災害救助法の制定に伴い生野区赤十字奉仕団として結成、50 年 6 月生野区地域振興会と改称。行政との連絡・コミュニティの推進・日本赤十字社への協力を主な事業とする。

（生野防火協力会）

・ 昭和 25 年 4 月１日、区内の火災ゼロを目標に、積極的に火災予防の徹底を図り、消防事業の運営・発展に努力することを主たる目的として結成。火災予防思想の普及啓発・防火施策・警防対策等消防署が行なう諸般の事業を側面から支援し、区内における各種災害の被害の軽減を図ること等を主な事業とする。

５．自然・歴史めぐりマップの作成.

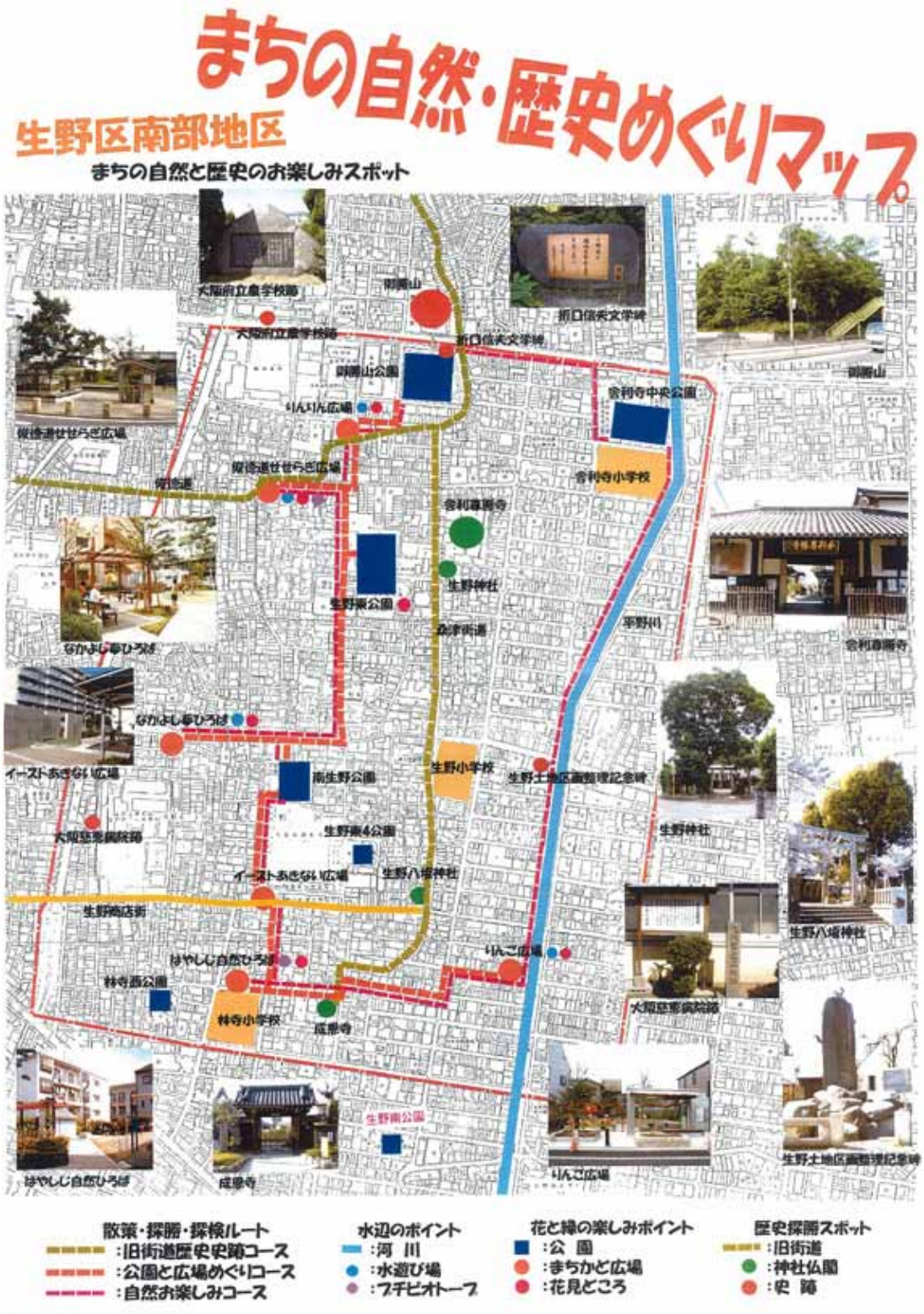

生野区南部地区の今昔物語
明治期から昭和初期のまちの変遷
（明治18～22年頃の生野区南部地区）
浪速百景に描かれた御勝山（江戸末期）
約百年前の御勝山
浪速百景に描かれた舎利寺（江戸末期）
明治初年舎利寺勝寺舞台原図（生駒方面への展望台）
御勝山越しに生駒方面を望む
現在の位置に移転してきた頃の生野小学校（明治33年）
府立農学校正面（大正11年頃）
（大正10年頃の生野区南部地区）
府立農業学校農場
四天王寺方面への夕景（「回想舎利寺村」：大正末期～昭和初期）
創立20周年当時の舎利寺小学校（昭和46年）
バタリー式の養鶏場
平野川（御幸橋から北を望む）
区内から生駒方面を望む
公園化前の御勝山
大阪測候所（現御勝山南公園）
御勝山・現生野区役所周辺の空撮（勝山通上空から東方を望む）
現生野児童館付近にあった創設時の区役所（昭和18年、生野東4丁目）
生野本通り
創設当時の林寺小学校（昭和9年）
（昭和4年頃の生野区南部地区）
「戦災焼失区域表示　大阪市街図」より抜粋（昭和21年）（　が被災区域）
製　作：生野区南部地区まちづくり協議会
協　力：生野区役所
企画・デザイン：㈱現代ランドスケープ
お問合せ：大阪市住宅局生野南部事務所　TEL　06-6717-8266
平成16年3月発行

６．安全・安心まちづくりマップの作成.

わがまち生野区南部地区の防災施設状況と課題

仮徳避せせらぎ広場

なかよし夢ひろば

●避難・収容所等
- ：収容・一時避難所（学校）
- ：一時避難所（公園）
- ：消防署
- ：救急指定病院
- ：区役所
- ：交　番

●防災施設
- ：防火水槽
- ：プール（指定水利）
- ：可搬式ポンプ収納庫
- ：救助用資器材
- ：備蓄用物資保管庫
- ：同報無線

●防災に役立つまちづくり施設
- ：まちかど広場（雨水貯留槽・消火バケツ等設置）
- ：狭い道路を拡幅した道路（狭あい道路拡幅整備事業）

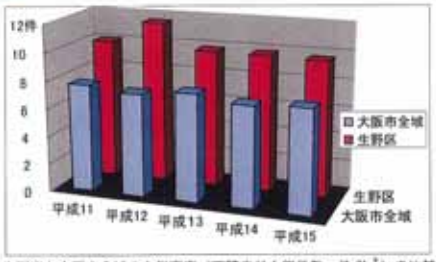

生野区と大阪市全域の火災密度（面積当り火災件数：件/Km²）の比較

生野区南部地区では安全なまちづくりを目指して以下の事業に取り組んでいます。（詳しくは生野南部事務所までお問い合わせ下さい）

■建替促進事業

地区の防災機能や居住環境を向上させるために、老朽化した住宅を取り壊して、耐火性等に優れた共同住宅等に建替えする場合に、費用の一部を補助し、事業主の負担をできるだけ少なくすることで、老朽住宅の建替えを促進するための事業です。

毎月第３水曜日（13～15時）に生野南部事務所で建替え相談会を開催しています。

建替え前　建替え後

■狭あい道路拡幅整備事業

地区内には道幅が４ｍに満たない狭あい道路が数多くあり、防災面や居住環境面で多くの課題を生じています。このような課題を解決するために、狭あい道路の拡幅部分（右図①・②）の整備を行っていくための事業です。

７．活動の成果

本年度は、前年度がこれまでの協議会の活動のまとめであったのに対し、今後のまちづくりの展開にむけて、基礎的な資源収集の第一歩である。歴史と防災面での特性や状況把握は、単に既存資料からの再整理にとどまらず、わがまちの宝や資源を再認識することによって、これから長く取り組むまちづくりに、ことあるごとに役立つと考えられる。

また、今回生きた声として、インタビューを試みたが、これは非常に有効手法であることが実感できた。どこにもない、オリジナルな経験と展望こそ、地域づくりに直結する情報である。今後も、各方面での試みを続ける意義が確認できたのは、大きな成果である。

８．活動のノウハウ

本協議会における今年度の活動のうち、密集市街地整備の啓発活動等のポイントとしては以下の内容が挙げられる。

○時間的空間的に直接コミュニケーションで臨む

誰もが気軽かつ積極的に参加できるように、まちづくりに関するワークショップや催しなどを開催し、そこで時間と場所を共有しながら直接コミュニケーションを交わすことで、参加者の参加意欲を高めるとともに、まちづくりに関する数多くの有意義な意見を汲み上げることができた。

○まちづくり啓発用のパンフレット（マップ）の作成

住民の方々の地区に対する関心・意識を高めるために、生野区南部地区の「自然・歴史マップ」と「防災マップ」を作成した。このうち「自然・歴史マップ」は地区内に残る名所旧跡などの歴史資源や公園・緑地、現在整備が行われているまちかど広場などとともに、地区の変遷が分かる昔の地図や絵図・写真を掲載し、来訪者と住民、高齢者から子供達と幅広い人々に地区の魅力を紹介できる情報をマップとしてまとめた。「防災マップ」には避難所や防災施設の配置など地区の防災状況を紹介し、安全なまちづくりに対する関心と理解を深める内容としてとりまとめた。これらのマップは密集市街地整備の一環であるまちかど広場のオープニングセレモニーで配布し、併せて防災に関するパネル展示を行うことで、地区の内外を通じた多くの人々に生野区南部地区のまちづくり、防災に対する関心を高められるよう努めた。

○行いを絶やさない

まちづくりには継続性が重要であり、まちづくり活動などについて話し合う常任委員会や部会をはじめ、事業展開に向けて行政の協働・協力を得ながら継続的な活動を行っている。また、住民参加のワークショップ形式で計画案づくりを行うまちかど広場も今回で６ヶ所を数え、これまでの知識・経験を蓄積しながら継続的な活動を展開している。今回作成した「自然・歴史マップ」、「防災マップ」についても今後の地域活動の中に生かしていく予定である。

○多方面の活動との連携を模索する

これまでまちづくり協議会としては行政との密接な連携を行ってきたが、まちづくりには多岐にわたる専門的な知識や情報とそれらを統括する総合的な視点が重要であるため、今年度は様々な方面の方々との連携を模索した。

具体的には、まちづくりに役立つ地域資源発掘に向けて、各種資料を調査するとともに区役所や地区に古くから住んでおられる方にヒアリングを行うなど、これまであまり知られる事のなかった地区の歴史的情報を得ることができた。これらを貴重な情報として記録に残すとともに、今後のまちづくり活動に展開・活用していきたい。また、地区の防災性の現状と課題を把握す

るために消防署にヒアリングを行い、その情報を「防災マップ」に反映して、安全なまちづくりの促進と啓発に努めた。

歴史は多くの人に通じる共通語として、また、防災はまちづくりに忘れてはならない基本活動として、今後は点検まち歩きやワークショップ等、他団体との連携も図りながら活動を展開していきたい。